

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(平成24年度第3四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣官房)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知根拠区分	備考
ERDAS製品の機能習得に係る講習受講	支出負担行為担当官 内閣衛星情報センター管理部長 丸井博 東京都新宿区市谷本村町9-13	平成24年11月15日	株式会社パスコ衛星事業部 東京都中野区中野4-10-1	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	2,100,000	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①二(へ)	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「財務大臣通知根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること。
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(平成24年度第3四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知根拠区分	備考
勲章等の製造購入(下半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 小松 貢 東京都千代田区永田町1-6-1	平成24年10月1日	独立行政法人 造幣局 大阪府大阪市北区天満1-1-79	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	1,088,507,840	—	—	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勲章等の製造については、競争にはなじまないため	原則によらない	
ハルバ嶺事業一般物品等の整備	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成24年10月9日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号 佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	5,266,258	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺発掘・回収事業(管理棟分析施設設備機器の整備)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成24年10月12日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号 佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	16,751,753	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺事業(医療体制・関連設備の整備)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成24年10月12日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号 佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	80,130,452	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺事業(通信施設整備)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成24年10月12日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号 佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	19,265,845	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺地区における冬季対応業務(燃料調達)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成24年10月19日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号 佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	42,223,208	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
平成24年度 中央防災無線網衛星通信装置(VSAT)修繕	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 小松 貢 東京都千代田区永田町1-6-1	平成24年10月23日	株式会社拓和 千代田区内神田1-4-1 5	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	2,740,500	2,688,000	98.08	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①イ(ロ)	
第21回パターン認識国際会議会場賃貸借	支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長 齊藤 敦 東京都港区六本木7-22-34	平成24年11月9日	つくばコンgresセンター 代表団体株式会社茨城県 科学技術振興財団 茨城県つくば市竹園2-20-3	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	3,958,179	3,958,179	100.00	—	日本学術会議の共同主催が決定される段階で、会場も決定されているため。	(2)①イ(ハ)	

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知根拠区分	備考
石家荘移動式処理事業(遺棄化学兵器集約化のための石家荘保管庫への遺棄化学兵器の輸送に関するリスク評価)	分任支負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成24年11月12日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号 佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	12,182,478	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「財務大臣通知根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること。
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。